

89. 旭川中2いじめ問題

(関連:「58. いじめ問題を考える(8)」)

「いじめ問題を考える(8)」で、旭川市の中学2年生へのいじめの過激さと、学校側の対応の問題を述べた(21年8月)。このいじめ問題(事件だ)は19年6月より始まり、21年3月いじめ被害者が凍死状態で発見された。21年6月に第三者委員会により調査が開始され、22年9月に調査報告書が提出された。報告書は「御遺族の意向や本市個人情報保護条例等を踏まえ、非公開とすべき部分に黒塗りを施した」ものが公開され、現在も市のHPで見ることができる。

市教委は第三者委、「いじめの事実関係の調査と検証」「死亡に至った過程の検証」など4項目を諮問している。22年9月21日の新聞は報告書の内容を次のように伝える。

報告書は6項目をいじめと認定し、学校や市教委が概要を把握した19年6月時点で重大事態と判断し対応すべきだったとしたが、最大の焦点である、いじめと死亡の関連について「明らかにできるだけ情報を得ることができず不明」と判断を回避した。遺族側は「自死にいたる経緯、因果関係に関する判断を放棄している」と非難し、いじめや学校側の対応と自殺との関連などで再調査を要求。この結果を受け市長は再調査を表明した。

第三者委は弁護士5名・大学教授・医師・心理士・福祉士の11名で構成されていた。が、再調査となった。第三者委の活動は評価されなかったということだ。被害者に目が向いていなかったとしか言いようがない。

被害者の死亡から3年後の24年6月30日、再調査委員会(メンバーは教育評論家・弁護士2名・精神科医・心理学者の5名)が結果を公表した。7月1日の記事は次のように伝えた。

- ・凍死は自殺とし、いじめとの因果関係を認定し、いじめが存在しなければ自殺は興らなかったとした。再調査委は家族から提供された被害者のSNSの発信履歴4,000件を分析。亡くなる直前まで恐怖や死に言及されていたことから、いじめ被害に継続して苦しみ、死を決意したと判断し、いじめとの因果関係を認め市教委側の落ち度をより重く認定した。
- ・学校と市教委は、いじめではなく加害生徒の問題行動と捉えていたため、リスクを発見、低減させることができなかった。
- ・市教委は、早く事態を終結させるため、意図していじめの問題とはしなかった。
- ・遺族側弁護士は「要望をはるかに上回る充実した内容で高く評価したい」とコメントした。

再調査委の報告は遺族側にも受け入れられ調査は収束するのだろうが、問題もありそうだ。

- ・1回の調査で結論が得られない例は全国で後を絶たない。なぜ最初の第三者委で真相が究明されなかったのか。その調査の何が駄目だったのかを市教委は明らかにする必要がある。
- ・第三者委の報告まで1年3ヶ月、再調査委の報告まで1年9ヶ月、時間がかかり過ぎないか。などである。

一方、再調査委の報告書を市教委のHPで探して読もうとしたら見つからない。調べると再調査委が市長に報告したのは調査結果の概要のみというのが分かったが、それも見つからない。

未公表なのは訳がありそうだ。6月24日にいじめ撲滅を訴える団体がサイト上に第三者委の報告書とみられる黒塗りのない文書を公開したからだ(現在は削除)。これを問題視した遺族側弁護士は27日、団体と代表者を刑事告訴するよう求める文書を市教委に提出。そして再調査委は「6月30日現在、報告書は完成しているが、市の情報管理への懸念、漏えいした情報をめぐっての異常な状況を踏まえ、現時点において、報告書の提出による答申は行わない」ことにしたというのだ。市教委等が信用されていないということだ。異常が続く。この迷走状態では、折角の再調査委の報告書が生かせないのではないか。

市教委の責任は大きい。

(2024年7月10日)